２０２１年１１月１８日

岐阜県知事

古田　肇　様

岐阜県労働組合総連合

　議長　　廣瀬　政美

要請書

　　日頃は岐阜県民の命と暮らしを守るために、ご奮闘しておられることに敬意を表します。

さて、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、地域経済にも深刻な打撃を与えています。解雇や倒産、労働条件の切り下げなど、岐阜県内の労働者の生活は大変苦しくなってきています。新型コロナウイルス感染症の影響は今後も続くことが想定され、緊急事態宣言解除後も慎重な行動が求められています。9月10日づけの岐阜県商工労働部長名での「新型コロナウイルスワクチンの円滑な接種のための 就業環境整備について」では、労働者・労働組合としても大きな後押しとなりました。副作用で高熱が出ている労働者が休めず働きに出ている実態もあり、県内の環境整備が遅れています。この周知が労働環境を改善する一助になったことは言うまでもありません。しかし、まだまだ、新型コロナウイルス感染症の対応はつづきます。引き続き岐阜県としても、県内で働く労働者に寄り添う政策を切に求めるものです・

コロナ禍による経済停滞から雇用と労働条件を守りぬくことはもとより、失業者の生活保障と再就職支援、まともな働き方での雇用の創出など、私たちが取り組むべき課題は山積していますが何とぞよろしくお願いいたします。

以上のようなことを踏まえて、下記の通り要請いたします。

記

1. 介護・障害分野の事業所収入が安定し、安定した雇用につながるよう、報酬単価制度を日割単価から月割単価制度にするよう、国に働きかけるとともに、自治体としても補助をしてください。
2. 行動強度障害など、手厚い支援が必要な利用者を受け入れている障害福祉施設に対し、支援体制を拡充できるように、岐阜県単独の加算制度を新設してください。
3. 「介護悩みごと相談」が設置されていることを今まで以上に周知してください。また、すべての介護・障害職場の職員が相談に乗れるよう受付時間を延長してください。
4. 岐阜県でも民間保育園に対して公立保育園の保育士と同じ賃金を保障できるように『公私間格差是正制度』を創設して下さい。
5. 岐阜県公契約条例を改正し、理念型から賃金条項型にしてください。労働者の労働条件の向上をはかってください。
6. 岐阜県内の市町村に公契約条例を制定するよう働きかけてください。
7. 保育園において休憩、有給休暇の取得等、労働基準法が守られ、保育準備や事務が時間内に行うことができることと、どの時間も配置基準が守られ安心安全な保育をすることが両立できるよう、職員配置基準の改善と公定価格の引き上げを、国に働きかけてください。国が実現するまでの間、岐阜県の独自施策として、適切な人員が配置できるための補助を行ってください。
8. 子どもの看護休暇は育児介護休業法で「小学校就学前までの子を養育する労働者は1年に5日まで（子が2人以上の場合は10日まで）、病気・ケガをした子の看護のために、または子に予防接種・健康診断を受けさせるために休暇を取得できる。」とあります。しかし、現行制度では無給で、小学生以上の子を持つ親は取得できないなど活用しにくい面があります。国家公務員や地方公務員の基準等同等にしていただくように国に意見を上げてください。また、岐阜県として、県内企業に対して制度を上回る就業環境を整備するように周知依頼や補助制度などを設けてください。
9. 小学校休業等対応助成金・支援金制度が再開されました。制度が再開されたことを知らない労働者も多くいます。周知をしてください。
10. 使用者(任命権者)が同一で任用される職員が異動になった場合、労基法は年次有給休暇の繰越しを行うよう規定しています。例えば正規職員から会計年度任用職員に異動した場合には、正規職員時代に使えなかった年休を、会計年度任用職員に異動後繰越しして使えます。県下の市町村のなかに年休の繰越しを認めないものがあります。労基法に沿って実施していない自治体に労基法順守をするよう助言をしてください
11. 放課後児童クラブの国庫補助は年間平均登録児童数が19人以下となると1クラブ当たりの年額が大幅に下がります。少子化が進むなかで、この20人を切る児童数のクラブがでてくることが予想されます。ついては、少子化の進む地域・小学校においてもこうした地域に住む労働者のニーズに応え、クラブが維持できるよう県独自の補助金を創設し、国に対しては意見を上げてください。
12. 放課後児童クラブの国庫補助では開設日数が250日を下回ると補助金が減らされます。しかし、少子化の進む地域では運営上250日を下回る放課後児童クラブがでてきています。こうした、クラブが維持できるよう県独自の補助金を創設し、国に対しては意見を上げてください。
13. 放課後児童クラブの指導員が将来も安心して働けるように下記のような賃金が確保できるように県独自の補助金を創設し、国に対しては意見を上げてください。



※建交労学童保育部会の「私たちが考える学童保育の基準」より

以上